

2019年10月21日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## グローバル・ハイールド債券ファンド (円コース) 繰上償還 (予定) に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社の投資信託「グローバル・ハイールド債券ファンド (円コース)」について、信託約款の規定に従い、下記の通り繰上償還を提案させていただくこととしましたのでお知らせいたします。

この繰上償還につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議をもって行います。

つきましては、本書面、「繰上償還に関する書面決議参考書類」および「繰上償還 議決権行使書面」をお読みになり、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当ファンドの繰上償還に対して賛成いただける場合は、特に必要なお手続きはございません。

敬具

記

### I : 繰上償還を行う投資信託の名称

グローバル・ハイールド債券ファンド (円コース)

### II : 繰上償還の概要

#### 1. 繰上償還の理由

「グローバル・ハイールド債券ファンド (円コース)」は、2010年9月に設定され、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりましたが、信託約款の繰上償還規定の「「通貨バスケット選択型グローバル・ハイールド債券ファンド」※の各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回る」状態が継続しております。今後も受益権口数の増加が見込み難く、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約 (繰上償還) するものです。



三井住友DSアセットマネジメント

※「グローバル・ハイールド債券ファンド（円コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（マネープールファンド）」を指します。

2. 繰上償還予定日

2020年1月24日

3. 繰上償還の中止に関する条件

この繰上償還の手続きを中止させる条件等は、特に定めておりません。

4. 受益者の不利益となる事実

この繰上償還に伴い、受益者の皆さまの不利益となる事実は特にありません。

5. 基準価額の状況等（2019年8月30日現在）

基準価額（1万口当たり）	7,192円
純資産総額	約95百万円

なお、直前に作成された運用報告書の「資産、負債、元本及び基準価額の状況」「損益の状況」の内容は、同封しました「グローバル・ハイールド債券ファンド（円コース） 繰上償還に関する書面決議参考書類」に記載の通りです。

6. 繰上償還が決定した場合における償還までの運用について

2019年11月21日の書面決議（詳細は下記「Ⅲ：繰上償還の書面決議等」をご覧ください。）において繰上償還を行うことが可決された場合においても、組入有価証券等の相場変動等の影響を受け、基準価額は変動することがあります。また、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがありますが、この場合、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

※繰上償還が決定した場合、ご換金のお申込みは2020年1月22日までとなります。



### Ⅲ：繰上償還の書面決議等

#### 1. 繰上償還手続きの日程

(1) 書面決議対象受益者の確定日	2019年10月18日 2019年10月16日までにお買付けのお申込みをいただいた受益者の方が対象となります。
(2) 議決権行使期限	2019年11月20日まで
(3) 書面決議の日	2019年11月21日
(4) 繰上償還予定日	2020年1月24日

この繰上償還は、2019年10月18日現在の受益者による書面決議によるものとします（書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決されます。）。

書面決議は、2019年11月21日に行われます。

なお、書面決議において当該議案が可決された場合、議案に反対された受益者の方の受託銀行に対する買取請求の適用はございませんが、販売会社に対し解約請求を行うことによりご換金することができます。

#### 2. 議決権の行使の方法

このお知らせと同時に送付しております「グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース） 繰上償還 議決権行使書面」に賛成または反対される旨および必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にて弊社までお送りください。（なお、別に販売会社から同封をお願いする書面がある場合、当該書面も必ず同封してお送りください。）

<送付先>

〒105—6228

東京都港区愛宕二丁目5番1号

愛宕グリーンヒルズMORIタワー

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

商品管理部 宛

#### 3. 議決権の行使の期限……………2019年11月20日

（当日の到着分までを有効とさせていただきます。）

#### 4. 議決権の行使の内容が異なる場合の取扱い

同一の受益者の方が、重複して議決権を行使され、その内容が異なるときは、当該受益者の方のすべての議決権を無効として取り扱わせていただきます。



三井住友DSアセットマネジメント

#### 5. 賛否記載欄に記載のない場合の取扱い

書面決議において、議決権行使書面に賛否の記載のない場合は、当該議案について賛成されるものとして取り扱わせていただきます。

#### 6. 議決権を行使されない場合の取扱い

このお知らせを受けられた受益者の方が議決権を行使されないときは、信託約款の規定に基づき、当該受益者の方は議案について賛成されるものとして取り扱わせていただきます。

※なお、受益者の氏名または議決権の数が不明である等の不備がある場合、議決権の行使として認められないことがあります。その場合、当該議決権は無効として取り扱わせていただきます。

したがって、賛成いただける場合は、議決権行使書面をお送りいただく必要はございません。

## IV：個人情報取得の目的等

議決権の行使に伴い、弊社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社）が取得する受益者の方に関する個人情報（議決権行使書面等に記載された一切の個人情報を含みます。）は、書面決議に関する事務のために必要な範囲でのみ利用し、他の目的には使用いたしません。弊社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社）はその個人情報を必要な範囲で販売会社と共有いたしますので、ご了承ください。

## V：本件に対するお問い合わせ

本件に関してご不明な点は下記にお問い合わせください。

なお、受益者の皆さまの販売会社でのお取引情報につきましては、運用会社である弊社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社）では保有しておりません。口座の残高等のお取引情報につきましては、販売会社にてご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

### <本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-88-2976

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

### <お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。

## グローバル・ハイールド債券ファンド（円コース）

### 繰上償還に関する書面決議参考書類

#### 1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

「グローバル・ハイールド債券ファンド（円コース）」は、2010年9月に設定され、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりましたが、信託約款の繰上償還規定の「通貨バスケット選択型グローバル・ハイールド債券ファンド」※の各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回る状態が継続しております。今後も受益権口数の増加が見込み難く、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約（繰上償還）するものです。

※「グローバル・ハイールド債券ファンド（円コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）」、「グローバル・ハイールド債券ファンド（マネープールファンド）」を指します。

#### 2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2020年1月24日（償還日）

#### 3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件

特にありません。

#### 4. 受益者の不利益となる事実

特にありません。

#### 5. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

別紙記載の通りです。

#### 6. 上記5. の財産状況開示資料等の作成後に生じた投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象

特にありません。

以上

(別紙) 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

グローバル・ハイールド債券ファンド (円コース)

資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	(2019年1月15日)	(2019年2月15日)	(2019年3月15日)	(2019年4月15日)	(2019年5月15日)	(2019年6月17日)現在
	第99期末	第100期末	第101期末	第102期末	第103期末	第104期末
(A) 資 産	181,769,982円	176,157,989円	97,776,386円	96,399,118円	94,973,862円	95,127,181円
コール・ローン等	2,573,078	2,466,056	1,678,085	1,408,516	1,445,136	1,535,916
投資信託受益証券(評価額)	177,498,326	172,078,507	95,274,828	94,186,638	92,727,763	92,793,802
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド(評価額)	1,698,578	1,613,426	823,473	803,964	800,963	797,463
(B) 負 債	497,519	500,987	1,785,837	275,509	271,650	284,136
未払収益分配金	254,707	243,449	132,969	132,386	132,400	132,415
未払解約金	—	—	1,444,400	—	—	—
未払信託報酬	241,372	254,576	204,288	138,134	133,484	145,097
その他未払費用	1,440	2,962	4,180	4,989	5,766	6,624
(C) 純資産総額(A-B)	181,272,463	175,657,002	95,990,549	96,123,609	94,702,212	94,843,045
元 本	254,707,242	243,449,047	132,969,204	132,386,877	132,400,952	132,415,260
次期繰越損益金	△ 73,434,779	△ 67,792,045	△ 36,978,655	△ 36,263,268	△ 37,698,740	△ 37,572,215
(D) 受益権総口数	254,707,242口	243,449,047口	132,969,204口	132,386,877口	132,400,952口	132,415,260口
1万口当り基準価額(C/D)	7.117円	7.215円	7.219円	7.261円	7.153円	7.163円

\*元本状況

期首元本額	255,766,578円	254,707,242円	243,449,047円	132,969,204円	132,386,877円	132,400,952円
期中追加設定元本額	30,664円	43,308円	14,127円	14,138円	14,075円	14,308円
期中一部解約元本額	1,090,000円	11,301,503円	110,493,970円	596,465円	0円	0円

\*元本の欠損

	73,434,779円	67,792,045円	36,978,655円	36,263,268円	37,698,740円	37,572,215円
--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

損益の状況

項 目	自2018年12月18日 至2019年1月15日	自2019年1月16日 至2019年2月15日	自2019年2月16日 至2019年3月15日	自2019年3月16日 至2019年4月15日	自2019年4月16日 至2019年5月15日	自2019年5月16日 至2019年6月17日
	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
(A) 配 当 等 收 益	724,400円	612,786円	518,076円	301,407円	286,729円	309,626円
受 取 配 当 金	724,499	612,918	518,348	301,465	286,802	309,694
受 取 利 息	—	1	40	—	—	1
支 払 利 息	△ 99	△ 133	△ 312	△ 58	△ 73	△ 69
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 291,061	2,281,264	△ 166,010	522,954	△ 1,451,678	99,345
売 買 益	8,538	2,311,980	281,023	522,696	—	99,345
売 買 損	△ 299,599	△ 30,716	△ 447,033	258	△ 1,451,678	—
(C) 信 託 報 酬 等	△ 242,847	△ 256,107	△ 205,506	△ 138,946	△ 134,265	△ 145,955
(D) 当 期 繰 越 損 益 金 (A+B+C)	190,492	2,637,943	146,560	685,415	△ 1,299,214	263,016
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 39,861,154	△ 38,151,712	△ 19,493,448	△ 19,392,068	△ 18,839,039	△ 20,270,653
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金 (配当等相当額)	△ 33,509,410	△ 32,034,827	△ 17,498,798	△ 17,424,229	△ 17,428,087	△ 17,432,163
(G) 追 加 信 託 差 損 益 金 (売買損益相当額)	( 1,132,200)	( 1,082,229)	( 591,144)	( 588,619)	( 588,758)	( 588,902)
(H) 計 (D+E+F)	△ 73,180,072	△ 67,548,596	△ 36,845,686	△ 36,130,882	△ 37,566,340	△ 37,439,800
(I) 收 益 分 配 金	△ 254,707	△ 243,449	△ 132,969	△ 132,386	△ 132,400	△ 132,415
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	△ 73,434,779	△ 67,792,045	△ 36,978,655	△ 36,263,268	△ 37,698,740	△ 37,572,215
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 33,509,410	△ 32,034,827	△ 17,498,798	△ 17,424,229	△ 17,428,087	△ 17,432,163
(配当等相当額)	( 1,132,200)	( 1,082,229)	( 591,144)	( 588,619)	( 588,758)	( 588,902)
(売買損益相当額)	(△ 34,641,610)	(△ 33,117,056)	(△ 18,089,942)	(△ 18,012,848)	(△ 18,016,845)	(△ 18,021,065)
(J) 分 配 準 備 積 立 金	408,073	708,520	603,340	719,695	740,347	807,449
繰 越 損 益 金	△ 40,333,442	△ 36,465,738	△ 20,083,197	△ 19,558,734	△ 21,011,000	△ 20,947,501

\*有価証券売買損益には、期末の評価換えによるものを含みます。

\*信託報酬等には、消費税等相当額を含めて表示しております。

\*追加信託差損益金とは、追加信託金と元本の差額をいい、元本を下回る額は損失として、上回る額は利益として処理されます。